

## 交渉結果報告書

市長公室 人事課

**交渉内容** 特殊勤務手当の見直しについて  
**交渉日時** 平成22年7月27日(火) 15時～16時00分  
**交渉場所** 庁舎3階 301会議室  
**交渉出席者** 当局側 久保田市長 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川課長  
蒲原主幹 石田主幹 山田給与係長  
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等  
計12人

概要	要
組合側の主張	<p>特殊勤務手当の見直しについて交渉を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① これまでの交渉経過については、市長の認識と違いはない。議会は、給与条例主義の趣旨をきちんとふまえることが必要。議会は、労使妥結の内容を尊重することが基本であり、労働協約締結権のない公務員の労働条件を担保するのが条例主義。</li><li>② 組合としては、3月の特殊勤務手当の見直しは苦渋の決断であった。特殊勤務手当の見直しについては、引き続いて交渉していくが、9月議会は当局が責任をもって対応すべき。</li><li>③ 交渉の公開についての組合の基本的な考え方は、公開はなじまないものという認識をしている。</li></ol>
当局の主張	<ol style="list-style-type: none"><li>① 本年度には、部分公開も含めて一步踏み出す必要がある。平成22年度実施の特殊勤務手当の見直しについては、一定整理したが、3月議会での多くの議員からの厳しい意見や、議案可決にあたっての付帯決議を踏まえると、当局としては、4月以降の議会の動きも含め、次の9月議会は大変厳しい状況であると受け止めており、単にこれまでの延長線上だけでは到底議会の理解は得られないため、かなり踏み込んだ内容が必要であると考えている。具体的には、平成22年2月17日の提起内容の残りの課題の早期解決をはかるため、実施時期を1年前倒しした平成23年4月1日とするべきと考える。</li><li>② ー</li><li>③ 交渉の公開については、総論的には公開していく方向。</li></ol>